



4月からの診療制限のお知らせ

いつも当院をご利用いただきありがとうございます。
この度、スタッフの欠員に伴い、令和2年4月から通常の診療の運営がしばらく困難となります。

つきましては、誠に申し訳ありませんが、体制が整うまで**診療の制限**をさせていただきます。

■これまで通り診療できる方

- ①定期的な薬の処方の方(高血圧や糖尿病、喘息など)
- ②他院の紹介状持参の方

■診療制限対象の方

- ①小児(乳幼児、小学生、中学生)
- ②当院への定期的な通院がなく、他院からの紹介状を持っていない方
- ③健康診断

体制が整い次第、順次従来通りの診療を再開させていただきます。
ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんが、ご理解の程よろしく
お願い致します。